

学生の学びから考えるこれからの公衆衛生看護

高橋香子

Where is public health nursing going? – *Thinking from the students' training*

Kouko TAKAHASHI

はじめに

平成5年度から全国各地で看護系大学が次々と開設し、これまで専門学校や短期大学専攻科を中心として行われてきた保健婦養成は、大学課程での看護教育の中に包含されて実施される傾向にある。また、平成9年度の保健婦課程カリキュラムの改正により、保健婦教育の中核であった公衆衛生看護学は、教育内容としての地域看護学となり、公衆衛生看護と継続看護によって構成されることが規定された。

このような状況の中で、本学の地域看護学領域では、行政組織に所属して働く保健婦養成を主眼として学生の教育にあたっている。そのため3年次に行われる地域看護学実習は、保健所、市町村を実習施設としている。

一方、実習施設である保健所、市町村においては、平成9年度の地域保健法、平成12年度の介護保険法の施行により、組織改編が進み、またそれぞれの機能と役割が明確になったとはいえ、ますます増大する業務に日々追われているというのが現状である。

しかしながら実習は、学内で学んだ地域看護学の基本的な知識や理論を、実際の保健婦活動の体験を通して確認する重要な場面である。直接住民や保健婦と接して考えることは、学生にとって保健婦活動の意義を直接肌で感じる貴重な機会となっている。開学してやっと4年を過ぎた本学の地域看護学実習は、まだ2回実施したのみであるが、実習における学生の学びを通して、これからの保健婦活動について考えてみたい。

私が実習で担当した学生30名について、実習中の日々の記録から学びと思われる内容を抽出し、データ化して、KJ法を用いて整理した。その概要を表1に示す。この中で今後の保健婦活動の課題として示唆の得られた3点－「1. 地域の広がりの中で個々の対象をとらえ、住民の健康課題を明らかにする」、「2. 保健サービスの根拠を住民や関係者に明示し、住民の主體的な活動へとつなげていく」、「3. 地域ケアコーディネーション機能を十分に発揮する－卒後教育への期待－」について、以下に述べる。

1. 地域の広がりの中で個々の対象をとらえ、住民の健康課題を明らかにする

入学時には、白衣を着た看護婦の仕事のイメージはできても、地域において看護活動を展開している保健婦の姿をなかなか具体的にイメージしにくい学生が、実習に臨んでまず感じることは、保健婦が対象としている住民の健康レベルの幅広さと、地域という様々な環境の中に置かれた住民の多様性である。そこで学生は、どんな住民に出会っても変わらない保健婦の姿勢－対象の生活に着目し、彼らを取り巻く環境とその中で営まれる生活を基盤に家族単位に働きかけること－に気づいている。

これを基本にしながらも、保健婦には地域全体を見渡して健康問題をアセスメントし、地域の健康づくりを進めるために必要な施策を打ち出したりなど様々なかかわりが求められている。学生も、「保健婦は地域特性や住民の生活習慣、各事業の実績や関係機関からの情報を分析、統合し、住民のニーズを見極め、ニーズを満たすために事業化していく役割を担っている」と感じており、「そのためには広い視野と情報分析力が必要である」としている。

確かに、実習を通して保健婦の動きをみたり話を聞いたりしていると、実際には日々の業務の中で出会う住民一人一人のニーズをどのように行政の施策に結びつけていくかが大きな課題のようである。平成8年度厚生科学研究「これからの行政組織における保健婦活動のあり方に関する研究」報告書で、保健婦活動の主な機能は、①実態把握（地域診断）機能、②計画策定・評価機能、③相談・支援機能、④教育・普及啓発機能、⑤調整・ネットワーク化機能、⑥システム化・施策化機能とあげているように、保健婦活動は個々の住民を対象とした看護活動にとどまらず、地域にある種々のサービスを住民のニーズに合うように組替えたり、新しいサービスを作り出したりという、いわゆる保健医療福祉サービスのシステム化・施策化が重要な役割である。そのために、まずは個々の住民のヘルスニーズを地域の広がりの中でどのようにとらえるかという点を強化し、地域のヘルスニーズを明確にしていくことが重要であると考えられる。それなくして住民に必要なサービスのシステム化や施策化ができようは

ずがない。地域住民の生活習慣や健康問題などの実態を一つ一つ明らかにし、住民が主体的に健康行動を取れる地域づくりを進めるために何が必要なのかという方針と方策を具体化する地域診断機能を、さらに充実させる必要があるのではないだろうか。

2. 保健サービスの根拠を住民や関係者に明示し、住民の主体的な活動へとつなげていく

私が担当している実習フィールドの町は、指定都市に隣接し、近年の人口増加が著しく、古くから町に住み続けている住民と、新しく開発された団地に転入してきた住民とが混在している。行政のサービスを受けることを良しとしない人々もいれば、他市町村と比較し住民自らサービスを求める人々など様々である。また、介護保険制度が始まり、保健・福祉分野における民間企業の参入も活発化しており、限られた財源と人材の行政には、効率的な保健サービスの展開とともに、公的責任として各保健サービスをなぜ行うのか、どのように実施するのか、などの情報公開が求められるところである。

行政の中で保健婦が担う仕事は、人々の生命を守り、その人の生活習慣や個人のプライバシーにまで及ぶ仕事である。個人への配慮はもちろんであるが、集団を対象とした保健サービスの実施や保健・医療・福祉等の包括的なケアシステムの構築においても、その意思決定のプロセスや地域の実態に基づいた明確な根拠の説明が住民や関係者に対して必要であろう。このことは、行政主導ではなく住民主体の健康なまちづくりを推進する上でも重要な要素と思われる。学生が「保健婦活動は、地域住民の健康レベルの維持・向上を目標に、住民の主体的な健康行動を促す働きかけである」と感じているように、個別の事例に丁寧に対応しつつも、目先の仕事にとらわれず、将来を見据えた組織的な活動のあり方が、住民からも関係機関・職種からも期待されていることなのではないだろうか。

3. 地域ケアコーディネーション機能を十分に発揮する一卒後教育への期待一

先にも述べたが、実習は大学で学んだ理論と現場における実践とを統合して理解する貴重な場面である。しかし、看護

表1 地域看護学実習における学生の主な学び

<p>【 1. 地域の広がりの中で個々の対象をとらえ、住民の健康課題を明らかにする 】</p> <p>< 個別援助の基本 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象の生活を基盤とし、家族を一つの単位として対象をとらえる ・本人および家族の能力を近隣社会との関係の中でアセスメントする ・アセスメントする際は、これまでの経過の中で対象をとらえ、できないことよりもできることに目をむける ・対象の主体性を尊重し、キーパーソンを通して家族全体に働きかける <p>< 地域のヘルスニーズを把握する ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健婦は、地区の特性、事業や関係機関からの情報等を分析し、住民のニーズを見極め、ニーズを満たすために事業化していくという仕事をしている ・保健婦は、地域の健康状態や生活習慣、環境等の特徴を把握し、そこから発生する問題と住民のニーズに応じた活動を継続的に行っていることがわかった ・年齢構成、風土、歴史など様々な要因を総合化してとらえられる広い視野と情報、その分析能力が必要であると感じた ・潜在するニーズをいかに拾い上げていくかが重要である。今問題がなくても、今後起きるであろう問題を予防するために、情報収集・分析をし、次の援助につなげている ・保健婦は常に地域全体を把握しつつ、活動を展開している <p>【 保健サービスの根拠を住民や関係者に明示し、住民の主体的な活動へとつなげていく 】</p> <p>< 保健事業の効果的な実施・評価 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健婦活動は、様々な保健福祉サービスの中の一つとして機能しており、各事業に関連を持たせ、地域（町）としてどのような方針で進むかを明確にすることが重要だと感じた ・一つ一つの援助行為が個々の住民や地域にとってどんな意味を持っているのか、保健サービスの根拠を明確にし、住民や関係者と共有する ・どのような地域になればよいのか、そのためにはどんな方法をとればよいのか、住民、関係者とともに考える ・事業実施直後あるいは節目毎に目標達成度等について評価し、次の援助計画に生かす。そうして、より住民のニーズ、生活・地域特性に沿った援助を実施できるようにしなければならない <p>< 住民の主体的な活動をサポートする ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健婦活動は、地域住民の健康レベルの維持・向上を目標に、住民の主体的な健康行動を促す働きかけである ・サービスは一方的に提供するのではなく、住民自身が主体的に問題を解決していくことができるようにすることが大切だ <p>【 地域ケアコーディネーション機能を十分に発揮する 】</p> <p>< 調整・ネットワーク化・システム化 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健婦は、医師や訪問看護婦、ヘルパー等と連携を図り、対象・家族に最も適した援助がなされるように情報提供や社会資源の提供を行いながらケアをコーディネートしている。集団に対しても同様で、地域住民がよりよい生活を送れるよう地域特性を把握し、その地域にあった方法での関わりや調整が求められている ・必要な専門職をつなぎ、必要な社会資源を作り、広く住民に対して教育や啓蒙活動を行う保健婦活動も不可欠であると感じた ・連携とは、スタッフが互いの役割を認識し、協力して住民に働きかけていくことだと実感した ・保健婦には、広い視野でケアをコーディネートする能力や新しい施策を考えていく能力が求められている

教育に包含された大学課程においては、保健婦活動の基本的な知識や考え方を身につけられても、その実践能力を身につけさせることはなかなか難しい。学生の学びの中にも「保健婦には広い視野でケアをコーディネートする能力や新しい施策を考えていく能力が求められている」とあるが、とくに、地域診断機能や調整・ネットワーク化機能、システム化・施策化機能を十分に発揮させる保健婦の育成には、集中して体系的に公衆衛生や公衆衛生看護についての学びを深める機会—大学院レベルでの専門的な教育—が必要であろう。また、わが国唯一の公衆衛生の卒後教育機関及び研究機関である国立公衆衛生院は、保健婦に限らず、公衆衛生に携わる様々な専門職の教育を担ってきた機関として、今後ますますの期待が大きいところである。

おわりに

公衆衛生看護は、個人の健康問題を入り口として地域全体を視野に入れて健康問題をとらえ、組織的に解決する一連の活動であるといわれる。この原稿を「保健婦活動は・・・」

と書きながらも、タイトルを「公衆衛生看護」にしたのには、保健婦という職名が重要なのではなく、その機能や果たすべき役割こそが重要であると考えたからである。公衆衛生を担う専門職は、保健婦ばかりではない。看護学を基盤とし、公衆衛生の知識と技術を併せもつ保健婦だからこその働きが求められるのではないか。21世紀の保健婦には、個別の事例を見直し、それぞれの健康な生活の獲得を妨げている原因や背景を明確にし、その集積によって地域全体の健康問題を組織的に解決するという公衆衛生の知と技とが今改めて必要なのではないかと考える。

参考文献

- 特集：公衆衛生活動の過去・現在・未来。保健婦雑誌 Vol.55 No.11, 1999. 11
湯澤布矢子, 池田信子他：「これからの行政組織における保健婦活動のあり方に関する研究」報告書, 1996. 3
工藤啓, 高橋香子, 大室鮎美：新時代における保健婦(士)の公的責任。公衆衛生情報 1999. 8